

# 第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

（5）ゲートキーパーを養成する

	主な取組状況	実績と成果	課題	今後の方向性
	◆地域住民を対象とした研修の実施			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市民等対象のゲートキーパー養成研修【健康増進課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎年研修会を1～2回開催 H26～H29参加者：457人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 多くの人が「気づき、聴き、つなぎ、見守る」ことで、本人とともに家族や周囲の人を支えられるように、継続した研修が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ところの不調に気づいて行動できる人をふやし、本人とともに家族や周囲の人を支えられるように、広く地域住民を対象とした研修の機会を設ける。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 健康教育等出前講座でのゲートキーパー養成研修【健康増進課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ H26 実施回数：1回 対象人数：5人 H27 商工会におけるメンタルヘルス研修1回 H28 実施回数：2回 対象人数：35人 H29 実施回数：2回 対象人数：36人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 出前講座等での啓発については、市民等からの要請が少ないため、利用を促す働きかけが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市民・関係団体等の主体的な取組につながるよう、出前講座等の利用を促す。</li> </ul>
	◆各関係機関における研修への取組			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 庁内全職員対象ゲートキーパー養成講座【健康増進課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎年研修会を3～4回開催 H26～H29参加者：1,252人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自殺対策に関わる人材育成のため、関係機関や地域の団体等、また学校(教職員等)での研修ができるよう、働きかける必要がある。</li> <li>➢ 行政・関係機関等の職員は、自殺を考えている人に気づく力を養う必要があり、ゲートキーパーとしてスキルアップしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自殺対策に関わる人材育成のため、関係機関や地域の団体等が適切な対応ができるよう研修を引き続き開催し、フォローアップの機会を設ける。</li> <li>➢ また、教育機関と連携し研修の開催等に取り組む。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 草津市教職員夏期研修講座の開催【学校教育課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ H26 生徒指導研修開催 H27 夏季研修で2講座実施 H28 夏季研修で2講座実施 H29 夏季研修で2講座実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 職域における研修の実態把握を行い、必要に応じた研修啓発が必要である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 大学等職員向け研修の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ H29.12.15 龍谷大学瀬田キャンパスにて開催（立命館大学・龍谷大学） 参加人数：53人（県内行政機関、高校、大学等職員） 内容：「若年層自殺対策研修会—高等教育機関における自殺予防対策の構築にむけて—」</li> </ul>		

# 第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

⑥ 相談支援のネットワークを構築する

	主な取組状況	実績と成果	課題	今後の方向性
	◆相談窓口の充実			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の総合相談窓口【男女共同参画課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV相談をはじめ、女性一般相談に応じた。 H26 13件 H28 72件 H27 57件 H29 69件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV相談をはじめ、家庭生活に関する相談、働くことに関する相談等、女性の総合相談を継続して行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の数が増え充実が図られたが、関係課、関係機関との連携を密にし、相談しやすい体制づくりを進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労に関する相談【商工観桜労政課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労困難者等にかかる相談業務を行い、就労につながった件数は3件であった。 H26 相談件数：105件 相談者数：20人 H27 相談件数：171件 相談者数：23人 H28 相談件数：99件 相談者数：11人 H29 相談件数：156件 相談者数：14人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、就労困難者等に対して支援を行うことが必要である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>人とくらしのサポートセンター（福祉の総合相談窓口）【生活支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度からモデル事業として生活困窮者自立支援事業を実施し、平成27年度には「くらしのサポートセンター」を開設して支援を行った。 H26 相談件数 89件 H28 相談件数 72件 H27 相談件数 128件 H29 相談件数 109件</li> <li>平成30年度からは「人とくらしのサポートセンター(福祉の総合相談窓口)」を開設し、生活困窮者支援のほか、福祉の総合相談窓口として複合的な悩みを抱える人に対応が可能となり、相談支援の充実につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の総合相談窓口として周知を行うとともに、支援関係機関と連携を密にし、相談支援の充実を図る必要がある。</li> </ul>		
	◆学校における相談体制の充実			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー等活用事業【学校教育課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の資質向上と児童生徒の諸問題の解決に資することができた。 スクールカウンセラーの配置 H27 小中学校に10人配置 対応件数:773件 H28 小中学校に10人配置 H29 小中学校に10人配置 対応件数:1,687件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーの配置等により、教員の資質向上と児童生徒の諸問題の解決を図り、不登校やいじめ等に対応する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者の自殺や未遂が減少しない現状から、子ども・若者をとりまく環境の整備に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒主事主任会、グレードアップ連絡会の開催【学校教育課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の問題行動や不登校、学校不適応等の課題について、情報交換・指導や支援の方向性の確認等を行い、早期発見・早期解消に資することができた。</li> <li>児童生徒の問題行動が減少 H26 886件 H28 561件 H27 721件 H29 420件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒主事主任会(2か月に1回)、グレードアップ連絡会(中学校区毎に月1回)を継続開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する必要がある。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会への参加呼びかけ【スポーツ保健課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会への積極的な参加を各校に呼びかけた。</li> <li>毎年研修会を1～2回開催 H26～H29参加者：457人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者がいない学校があることや参加者が養護教諭に偏っていることから、広く教職員に参加を求める必要がある。</li> </ul>		
	◆相談窓口の周知			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口リーフレット作成・配布[健康増進課]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事を持つ中年層や健康問題・家庭内の問題を抱える人に相談窓口リーフレットが届くよう、工夫して配布した。また、相談窓口担当者が専門機関との連携に活用できた。 配布先：相談窓口関係機関、企業同和推進協議会、商工会会員、医療機関、保育所・幼稚園・小中学校・高校・大学・転入手続き者、妊娠届者、市内小中学校卒業生全員など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を必要とする人に情報が届くよう、相談窓口リーフレットを作成・配布し、関係機関の連携の強化につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口リーフレットを作成し、窓口の周知や関係機関の情報共有を図り、関係機関のネットワークのさらなる連携強化に取り組む。</li> </ul>

# 第1次草津市自殺対策行動計画における主な事業についての評価

	主な取組状況	実績と成果	課題	今後の方向性
(6) 相談支援のネットワークを構築する	<b>◆相談支援のネットワーク体制の構築</b>			
	➤ 市民相談【生活安心課】	➤ 多様な相談に応じる中で、解決に向けた助言や専門相談機関等の案内ができた。 H26 一般相談：447件 H27 一般相談：468件 H28 一般相談：517件 H29 一般相談：608件 他、専門相談の対応もあり	➤ 市民の暮らしの中での困りごとや心配ごとについての相談に対応し、専門相談機関等の案内や解決に向けた支援を行う必要がある。	➤ 相談支援のネットワークの充実に向け、相談窓口の周知とともに、行政、医療機関、関係機関との連携強化を推進する。
	➤ 消費生活相談【生活安心課】	➤ 消費者トラブルの解決に向けた助言やあっせんを実施し、トラブル解消する取組が図られた。また市民に対し、出前講座などの教育・啓発活動を実施し、消費者被害を未然に防ぐ取組が図られた。 H29 相談(苦情)対応件数 1009件 啓発活動 出前講座19回 他	➤ 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行う必要がある。	
	➤ 納付相談時における悩みの把握に対する取り組み【納税課】	➤ 相談中に、生活困窮や多重債務等が判明した場合には、担当の支援関係課への相談を促した。(件数は把握できず)	➤ 納付相談時における内在した悩みの把握および関係機関との連携による情報収集に努める必要がある。	
	➤ こころの健康に関する相談【健康増進課】	➤ 日々のケースワークを通じて連携を図ることが、ネットワーク体制の構築に繋がっている。 H26 精神保健相談件数 1278件 H27 精神保健相談件数 1259件 H28 精神保健相談件数 1366件 H29 精神保健相談件数 1153件	➤ こころの健康に関する相談を受けながら、関係機関とともに必要な相談、調整を行う必要がある。	
	➤ 総合相談支援事業【地域保健課】 各中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	➤ 本人、家族以外の関係者や地域住民からの相談も増えており、支援のネットワークの構築が図られている。 ➤ 地域包括支援センター及び市担当窓口の相談件数 H25 11,905件 H26 17,564件 H27 16,237件 H28 17,741件 H29 17,374件	➤ 在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う必要がある。	
<b>◆相談窓口相談者等のメンタルケア事業</b>				
➤ 研修会等の参加呼びかけ【学校教育課】	➤ 例年開催の研修会（児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会、スクールカウンセラー等活用事業担当者会議）への参加を呼びかける。H29年度は、研修に参加することで、子どもへの接し方や聞き取りの方法を学ぶことができた。	➤ 研修会等への参加について継続して呼びかける必要がある。	➤ 相談窓口担当者のこころの健康を維持するため、こころのケアへの取組を行う。	
➤ 相談窓口担当者自身のメンタルケアについて学習機会を設ける	➤ ゲートキーパー養成研修会講演内容に相談窓口担当者自身のメンタルケアに関する内容を盛り込み、よりよい支援のために、支援者のメンタルヘルスが重要であることを啓発できた。	➤ 自殺に関する相談を受ける相談窓口担当者の精神的な負担が大きいことから、メンタルケアへの対応が必要である。		
(7) 遺された人の苦痛をやわらげる	<b>◆相談支援と情報提供</b>			
	➤ こころの健康に関する相談【健康増進課】	➤ 遺族への個別支援 H28 相談 1件 H29 相談 2件	➤ わかちあい（凧の会の語り合いの場）に行くこともできずに苦しむ遺族は多く、自死遺族であることを隠し、支援を受け入れられない遺族もいるため、悲嘆の中にある遺族に支援を届けていくための取組が必要である。	➤ 支援につながりにくい遺族に対し、支援を届けるための仕組みづくりに取り組む。
	<b>◆自死遺族会等との連携</b>			
➤ こころの健康に関する相談【健康増進課】	➤ 自死遺族会「凧の会おうみ」の周知・開催協力し、参加しやすい環境づくりに努めた。 H26 自死遺族フォーラム等の情報提供 H27 サテライト開催に協力 H28 定例会3回開催 H29 サテライト開催に協力	➤ 自死遺族会の紹介やサテライト開催に協力するなど連携を深めていく必要がある。	➤ 今後も自死遺族会等と連携し、支援につながりにくい遺族に対し、支援を届けるための仕組みづくり等の支援の充実に努める。	